

KSKR

移動・送迎支援活動ニュース



《2015 福祉有償運送セミナー》

新“介護予防・日常生活支援総合事業” における移動の確保を考える

介護保険制度改正（2015年）と絡めて「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が、2017年4月までに全国の市町村で実施することが決定されています。一方、2015年6月に大阪府が府内自治体向けに行ったアンケートでは、2015年実施＝箕面市、2016年度実施予定＝茨木市・大東市・羽曳野市のみとなっており、大半の自治体は期限一杯の2017年度実施予定と回答しています。

関西 STS 連絡会として、この介護保険制度の「新しい総合事業」に注目しているのは、本制度改正に先立って市町村の適切、かつ有効な実施を図るために示されたガイドラインに「訪問型サービスD」として、移送前後の生活支援での「移動支援」が位置付けられたためです。本制度を積極的に活用することにより、移動制約者の課題解決はもとより、“移動手段の確保”のために各地域で“移動送迎サービス”を実施している団体の、さらなる活動の活性化につながるからです。



このように地域の「移動支援」としての役割が大きい期待される「訪問型サービスD」ですが、これから始まる第1層の生活支援コーディネーターを中心とする協議体によっては、その必要性が十分に認識・議論されることがないままに、本制度における「移動支援」が実現しないという事態も危惧されているのです。

そこで関西 STS 連絡会では、大阪府内の自治体が2017年4月スタートに向け、新しい総合事業の中身についての検討が本格化するこの時期に、先進的に取組む自治体の事例報告や、“移動送迎サービス”と「移動支援」を一体的に活用した形態の提案、そして道路運送法上との整理など、皆さま方のアイデアの一助になるようなセミナー・プログラムを企画したところです。

それぞれの地域において“移動送迎支

目次

- 「《2015 福祉有償運送セミナー》新“介護予防・日常生活支援総合事業”における移動の確保を考える」… 1
- 資料「訪問介護D（移動支援）について」…………… 3
- 【国土交通省認定講習】運転協力者講習会…………… 5
- 「《被災地の移動送迎支援活動》常総市の移動支援を通して、災害時の移動動を考える」…………… 7
- 東日本大震災の支援から、利根川・鬼怒川水害での被災地移動支援へ…………… 9
- 資料：新聞報道…………… 11

援サービス”に取組む個人・団体、交通関係者、自治体関係者、そして、これから第1・2・3層の生活支援コーディネーターとして活躍を予定されている皆さま方の、積極的なご参加を心よりお待ちしております。

新“介護予防・日常生活支援総合事業” における移動の確保を考える

- 日 時：2016年3月6日(日)13:30~16:00
- 会 場：大阪市総合生涯学習センター第一研修室
(大阪駅前第2ビル5階)
- 資料代：500円
- 主 催：関西STS連絡会
(問合せ：関西STS連絡会 TEL/FAX:06-4396-9189 E-mail:k-sts@e-sora.net)
- 共 催：NPO法人 全国移動サービスネットワーク
NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

セミナー次第

来賓挨拶

- ・国土交通省 近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課
- ・大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 地域支援グループ

問題提起Ⅰ

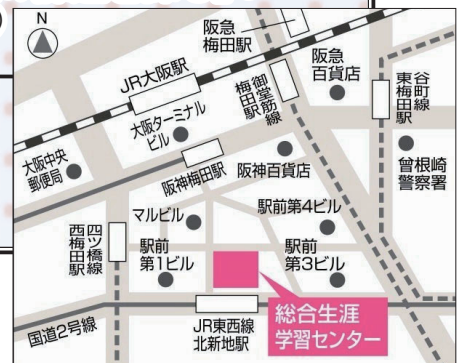
- 「総合事業フル活用で地域の移動送迎支援活動の充実を目指す！」：
・報告：遠藤 準司さん
(関西 STS 連絡会 / NPO 法人アクティブネットワーク・代表)

問題提起Ⅱ

- 「岡山県における取組みの現状を通して、今後の課題を探る」：
・報告：横山 和廣さん (NPO 法人 移動ネットおかやま)

まとめ

- ・まとめ：三星昭宏さん (近畿大学・名誉教授)
- ・行動提起：柿久保浩次さん
(関西 STS 連絡会・事務局)



【大阪市総合生涯学習センター】
 【地下鉄】御堂筋線・梅田 / 四つ橋線・西梅田 / 谷町線・東梅田
 【JR】大阪駅 / 東西線・北新地駅 【私鉄】阪神電車・梅田 / 阪急電車・梅田

(申し込み用紙 A)

氏 名	
団 体 名	
団 体 住 所 及 び 連 絡 先	〒 _____ 電話番号 (_____) FAX 番号 (_____)

(送り先：FAX. 06-4396-9189)

【資料】介護予防・日常生活支援総合事業 ～ “訪問介護D（移動支援）” について～

編集：関西 STS 連絡会・特定非営利活動法人 アクティブネットワーク

発行：2015年8月

■ 2014年（平成26年）7月に厚生労働省より示されたガイドラインには、訪問介護Dとして移動支援が明文化されました。新しい総合事業の目的は「市町村が中心となって、地域の実情に応じて、多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の助け合い体制づくりを実現し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とする」としており、移動支援が、その目的達成の上では重要な役割を果たすサービスであると期待されています。

移動支援は、手段であって目的ではありません。しかし、いくら利用者の生きがいつくりにつながるサロン活動や、魅力的な通所サービスを整備したとしても、適切な移動手段が確立されていなければ、利用者が最終的に目的を得ることはできません。移動支援は、利用者とその先にある目的をつなぐ大切な役割であり、これを継続性のあるサービスとして、いかに安定的に地域に根付かせることができるかが、生活支援サービスの事業全体の成否につながるといっても過言ではありません。

しかし「新しい総合事業」の中で、移動支援を現実のサービスとするためには、既存の施策との調整や、地域交通の整備事情、民間サービスを含めた社会資源の充実度など、地

域によってはスタートラインに大きく差があるのも事実です。既存の社会資源をそのまま活用できる移動支援もあれば、ゼロベースで移動支援の導入を検討しなければならない地域も想定されます。

そこで本書は「総合事業」の内容理解はもとより、これから移動・送迎サービスの立ち上げを検討される際にご参考いただけるよう、特に移動支援に密接不可分な“移動・送迎サービス”についても詳細に資料を掲載していますので、皆さま方の地域においてご活用いただければ幸いです。（「はじめに」より）

■厚生労働省の介護予防マニュアルでは、「老化に伴い、さまざまな原因で外出頻度が少なくなり、生活空間や屋外・地域から自宅内（敷地内を含む）へと狭くなっていく。屋外や地域で、やるべきことがないと、どうしても日中の生活空間は屋内になりやすい。また、家庭における役割（買い物など）がない、あるいは地域社会における役割がないと、外出頻度が低くなる。閉じこもり予防は、外出頻度自体を増加させることが目的でなく、屋外、社会における役割を担う結果として、外出頻度が増え、生活全般を活性化させることが本来の目的である」としています。

今回の「新しい総合事業」の中では、要支援高齢者を単に支援の対象というらえ方に固定せず、ある時は支援に回る側としても、その役割づくりの創出を目指し生活全般の活性化が重要であるとしています。

民間研究機関の報告として、近畿大学工学部 柳原氏は“移動と健康”をテーマに行っている研究の中で、外出頻度の高い高齢者は心身を活発に使うため、その機能が維持されるかもしれないとして、「外出頻度自体を増加



させることだけでも、意義があるのではないか」という研究成果を報告しています。

さらに、この中で交通手段と外出頻度の関係についても言及していて、高齢者の中には運転をやめると、アクティビティ、モビリティ、自立性が低下し、うつ傾向が増加するとも指摘しています。このため自由に外出できる交通手段を提供することで、外出頻度が増加、もしくは維持され介護予防に寄与するため、地域における心身機能に則した交通手段の提供の必要性を提起されています。

国土交通省の委託により大阪大学も協力しておこなった外出困難調査（近畿圏のパーソントリップ調査）では、歩行が不能（ほとんどできない）人、歩行困難を有する人は、全体の約5%であり、公共交通の利用が不可能な人は約0.7%。これを近畿地方の人口2264万人（2013年12月）にあてはめると、15.8万人と推計しています。

交通分野から、移動支援を考察する報告も出されています。福島大学の経済経営学類准教授の吉田樹氏は、交通政策基本法（2013年（平成25年）12月4日施行）の“自立した日常生活及び社会生活の確保”に着目し、以下の提言を行っています。

- ①「生活」を支える地域公共交通＝移動手段が「使える」こと。
 >地域公共交通サービスの「品質」が重視される。
- ②「交流」を支える地域公共交通＝移動により達成される活動。



>モノ・サービスの調達という「帰結」は一緒だが、自らが移動して調達できる「機会」の大切さ（「お出かけの価値」）。

また「お出かけ支援組織」が、これからの地域福祉交通を救うとして、バス、タクシー、NPO等のレッテルを超越した取り組みを提言されています。

地域公共交通網を「道具」として、市民の「生活」を守り、「交流」の機会をつくる（→「まちづくり」との連携）ことこそが、これからの地域交通施策に期待される役割と結んでいます。

期せずして「新しい総合事業」と、道路運送法は、同一内容ともとれる方向性を掲げています。外出支援は最終的な目的として、利用者の生きがいや、役割づくりを結ぶ手段であると同時に、健康維持や介護予防に寄与するというのが、近年の研究でも明確になりつつあり、地域の「お出かけ機会」の確保や、日常生活の維持・定住化に向けて欠かすことの出来ないサービスであることが、より鮮明になっています。

（「第2章 なぜ外出支援なのか」より）

■「予防」から「総合事業」への移行期間までには、まだ十分な期間が残されているので、その地域に必要な生活支援事業の中身については、これからじっくり時間をかけて検討できると思います。

移動・送迎サービスの実現に向けては、どうしても道路運送法等の他法に絡むことが多く、一見複雑な印象ですが、実際の立ち上げは、それほど困難ではありません。むしろ、その活動の継続性が最大の課題です。

そこで、これから本格的に移動支援を地域で展開する場合には、決して一時的な支援に終わらず、補助や助成を活用しながら財政面での支援と、運転ボランティア等の創出や育成等への支援等、街づくりとともに息の長い活動になるよう、地域一丸となって取り組める活動になるよう願ってやみません。

（「おわりに」より）

国土交通省
認定講習

移動・送迎サービス 運転協力者講習会

福祉有償運送運転者及びセダン等運転者「運転協力者講習会」

私たちが取り組んでいる福祉有償運送(移動送迎支援活動)は、非営利法人であれば改正「道路運送法79条」(2006年10月1日施行)に登録すれば可能となっています。

□ 改正「道路運送法」では、「**運転者の要件**」として「国土交通大臣認定の講習修了者」という要件が新設され、講習内容も**最低470分(セダン車等研修を含む)**が規定されています。□

「道路運送法」改正の目的は、「**過疎地の生活交通や要介護者・身体障害者等の移動制約者の移動を確保**」(国土交通省)とされているものの、手続きの煩雑さゆえに各地ではやむなく撤収する団体も出ている状況です。

私たちは「福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習」として国交省認定(2006年12月1日)を済ませ、活動継続への支援と、**移動送迎支援活動**のすそ野を広げる努力を行っているところです。この機会に受講いただき、それぞれの地域で取り組みを継続・拡大されるようお願いいたします。

※二日間のカリキュラム全てに出席された方には、**運転協力者講習の「修了証」**を発行いたします。



📅 日 時: ①2月15日(月)～16日(火) ②3月14日(月)～15日(火)
③4月18日(月)～19日(火) ④5月16日(月)～17日(火)
いずれも 10:00～17:00 (9:40～開場・受付)

📍 会 場: 「KS プラザ」3階 研修室 (NPO法人 日常生活支援ネットワークの裏)
大阪市浪速区敷津東3丁目5番15号【チラシ裏面:地図参照】

👤 定 員: 20名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます【先着順】)

📄 参加費用: 8,500円/名 (関西STS連絡会非加入団体は15,000円/名)

※いずれもテキスト代が別途1,000円必要となります。

※**運転適性診断**を希望される方は1,500円で実施します。
(当日受付でお支払いください。)

🏠 主 催: NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

🏠 共 催: 関西STS連絡会

【申込み・問合せ先】

NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

(担当 えのきぞの、いらはら)

TEL:06-4396-9189 FAX:06-4396-9189

(お申し込みは別紙FAX用紙にて受け付けています)



福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会

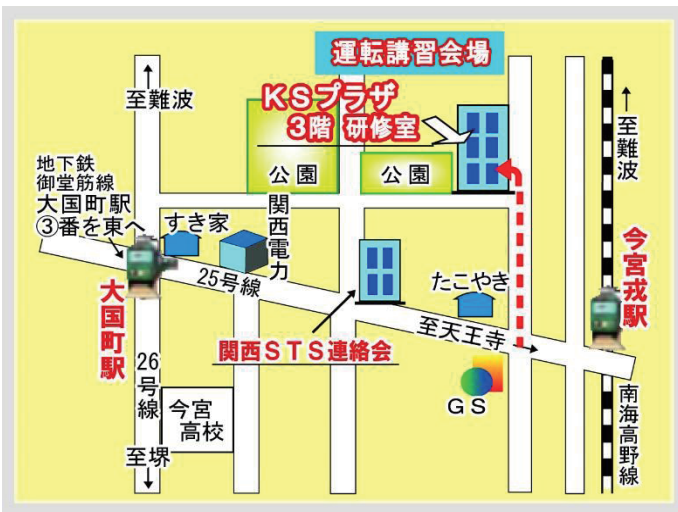
講習内容(第1日目)

- 10:00 第1章 運転協力者研修の目的と研修の進め方
- 10:30 第2章 移動・送迎サービスとは
- 11:00 第3章 移動・送迎サービスの利用者を理解する
- 12:00 昼休憩
- 13:00 第4章 利用者の心理と接遇
- 14:00 第5章 必要とされる介助と活動の様子
ガイドヘルプ及び車イス体験・介助実習
- 16:00 第10章 セダン車等運転研修(座学)
- 17:00 終了 (17:00～適性診断)

講習内容(第2日目)

- 10:00 第6章 移動・送迎サービスに必要な心構えとマナー
- 11:00 第7章 福祉車両について
- 12:00 昼休憩
- 13:00 第8章 移動・送迎サービス関連の交通法を理解する
- 14:00 第9章 福祉車両・セダン車両への乗降及び運転実技
1班:福祉車両への車イス乗降・運転実技
2班:セダン車両へ乗降・介助実習・車イス実技
- 17:00 修了式

運転適性診断を希望される方は講習終了後に行います(費用は1,500円)



地下鉄「大国町」駅・東側、南海線「今宮戎」駅、西側

・作業所内やサービスを提供中の賠償事故に備え

事業者総合賠償責任補償制度

・職員や活動中の支援者の事故に備え

傷害見舞金補償制度

障害者補償制度20余年の実績の

A I U 保険会社
ジェイアイシーウエスト(株)

TEL : 06-6941-5187 FAX : 06-6944-1728
自動車保険等あらゆる保険の事はご相談ください

申し込み用紙

希望日 (○印を)	① 2月15日(月)～16日(火) ③ 4月18日(月)～19日(火)	② 3月14日(月)～15日(火) ② 5月16日(月)～17日(火)
団体名	<input type="checkbox"/> 運営協議会に届出(予定を含む)の事業者 <input type="checkbox"/> 4条許可の事業者 <input type="checkbox"/> 43条許可の事業者	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号(_____) FAX 番号(_____)	
(ふりがな) 参加者氏名等	(ふりがな) 氏名 住所 〒 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上	(ふりがな) 氏名 住所 〒 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上
福祉に関する 免許・資格	例: ホームヘルパー2級	
適性診断	要 ・ 不要	

定員超過のため参加をお断りせざるを得ない場合のみ、こちらよりご連絡申し上げます。

個人情報保護法に基づき提供された個人情報はその目的以外の用途には利用しません。

FAX.06-4396-9189

阪神淡路大震災二一年・東日本大震災五年 《 第2回 被災地の移動送迎支援活動セミナー 》

＝ 茨城県常総市豪雨水害から6ヵ月 ＝ 水害被災地・常総市の移動支援を通して、 災害時の移動送迎活動を考える

阪神淡路大震災（1995年）の貴重な経験は、障害者の自立センターや、STS連絡会、ゆめ風基金や、様々なネットワークを創り上げてきました。そして東日本大震災（2011年）のなかで、移動支援活動でも短期と長期の支援の組合せ、拠点の確保とローテーションによる継続支援の体制が整備されてきました。そうした取り組みでの新たな教訓として、被災地（地震、噴火、豪雨、台風など）での初動期の“移動の確保”には「送迎支援基金」が重要であると、関西STS連絡会が呼びかけ、NPO法人ゆめ風基金、NPO法人全国移動ネットの協力で「ももくり送迎基金」（2014年）が設立されたのです。

そして昨年（2015年）2月の「“ももくり基金”志賀セミナー」では、吉田樹さん（福島大学）は「“おでかけを守る地域力”を育てていくためには、地域と、行政と、運行主体等によるネットワークが必要」と訴えられ、“ももくり基金”としても「広域のネットワークが、平時のうちにつながってこそ災害時に応援し合える」と提案してきました。

——2015年9月10日、茨城県常総市を襲った台風17、18号（関東・東北豪雨）による利根川・鬼怒川水系の決壊は、全壊：50件、大規模半壊：914件、半壊：2,773件。避難所：39ヵ所、避難者数：6,223人という、被災地への甚大な被害をうみ出したのです。



■ “ももくり送迎基金”としての水害被災地（常総市）への支援活動の開始

被災地の日本財団スタッフ・Kさんからの呼びかけに応じて、移動支援 Rera（石巻市）と共に、10月1日からと10月5日からの2派にわたって、全国移動ネット、関西STS連絡会、茨城福祉移動連絡会が連携して被災地を訪問。現地のNPO コモンズさんを軸にしながら、被災地における移動制約者の移動送迎支援活動の拠点づくりが開始されました。

10月15日からは、スタッフ派遣（第3派）を期に、以降、ローテーションを組みながら被災地支援活動を続けて行きました。

支援活動の実績は、10月度が利用者数：444人、送迎回数：387回、車両：81台、スタッフ：132人、車いす：15台。11月度が、利用者数：482人、送迎回数：390回、車両：91台、スタッフ：173人、車いす：11台。12月度は26日現在で、利用者数：255人、送迎回数：216回、車両：60台、スタッフ：102人、車いす：9台となっています。そして、当該のNPOが主体で、被災者へのアンケート、相談窓口の設置や、行政向けの提案行動も2度に渡って行われているところです。

■被災地での受け入れ体制は、常総事務所も被災したNPOセンター・コモンズ（事務局長・横田さん）が中心になり、NPOコモンズ内に「たすけあいセンターJUNTOS（ジュントス）移動支援」を立ち上げて被災地の移動支援活動の拠点を設立。個別のサポートが必要な移動制約者の皆さんの移動送迎支援サービス（外部からのボランティアを含め）の取組みと、日本カーシェアリング協会の協力を得ながら避難所やいくつかの拠点で困っている人同士が送迎し合う方法の二つを並行して進められており、NPO連絡会議での取組み報告と課題の整理が保障され、12月23日にはボランティア送迎講習会も開催されています。



活動の拠点として立ち上げ、多忙の中を奮闘されてこられたNPO法人コモンズ・事務局長の横田能洋さんを、3月にお招きいたしました。そして、今回の被災地での緊急支援活動を通して見えてきた、今後の取組みへの教訓と課題を、共に探る貴重な報告と交流の集いとなるものと確信しているところです。

■「今こそ、災害時に応援し合える平時のネットワークを」と呼びかけてきた“ももくり送迎基金”として、被災地（常総市）で「たすけあいセンターJUNTOS（ジュントス）移動支援」を移動支援

平時から“移動・外出の確保”に心を寄せておられる、多くの仲間の皆さま方のご参加をお待ちしております。

水害被災地・常総市の移動支援を通して、 災害時の移動送迎活動を考える

■日時：2016年3月6日（日）10:00～12:00

■会場：大阪市総合生涯学習センター第一研修室
（大阪駅前第2ビル5階）

■参加費：無料

■主催：被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金
（略称：ももくり送迎基金）運営委員会

■協力：NPO法人ゆめ風基金、NPO法人全国移動サービスネットワーク
関西STS連絡会、NPO法人移動送迎支援活動情報センター

【問合せ】ももくり送迎基金：TEL/FAX:06-6636-6360 E-mail:momokuri-sts@e-sora.net

----- (申し込み用紙 B) -----

氏名	
団体名	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号（ _____ ） FAX番号（ _____ ）

(送り先：FAX. 06-4396-9189)

報告会・次第

水害被災現地からの報告

- 「水害被災地・常総市における
移動支援の現状と課題・解決の視点を探る」
・報告：横田 能洋さん（茨城 NPO センター・コモンズ代表理事
／常総市水害対応 NPO 連絡会議呼びかけ人）

被災地支援活動報告

- 「水害被災地・常総市への移動支援活動の教訓から、
今後の貴重な課題を探る」
・報告：柿久保 浩次（関西 STS 連絡会／ももくり送迎基金・委員長）

まとめ（行動提起）

- ・まとめ：三星 昭宏さん（近畿大学・名誉教授）

東日本大震災の移動送迎支援から、 利根川・鬼怒川水害での被災地移動支援へ

被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金（ももくり送迎基金）
柿久保浩次
『ゆめ風だより No.72』（2015.12.11）

台風 17、18 号による豪雨は 9 月 10 日、利根川・鬼怒川水系に甚大な被害をもたらし、国土交通省関東地方整備局管内の 12 箇所が決壊した。そして、最も大きな浸水被害を被ったのが茨城県常総市だ。県対策本部の 1 ヶ月後の発表では、「死亡 3 名、行方不明 0 名。全壊 50 件（常総市 50 件）、大規模半壊 1,109 件（常総市 914 件）、半壊 2,969 件（常総市 2,264 件）。避難所数 17、避難人数 406 人（常総市 401 人）」（10 月 10 日）となっている。



この数字をどう捉えるかだが、常総市で自らも被災しながら、現地での被災者支援の中心を担う NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ（協働のまちづくり、在住日系人・在日外国人支援などに取組む）は 10 月 5 日、「支援いただいている皆様へ」で、「県災害対策本部によると、「全壊 50 棟、……とのことですが、これは戸建てのみの数字です。一軒いっけん声をかけて周りしましたが、たたみや床をはがした状態で、風呂も台所での料理も困難な状態です」と訴えた。

■被災現地の NPO 団体と移動送迎支援ネットワークの結合

10 月 1 日からと、10 月 5 日からの 2 回にわたって、黒澤さん（日本財団、被災地最前線のエキスパート）からの呼びかけに応じて、村島（移動支援 Rera）と伊藤（全国移動ネット）、高松（茨城福祉移動連絡会）、柿久保（ももくり送迎基金）らが常総市で集まり、NPO コモンズ内に「たすけあいセンター JUNTOS（ジュントス：“いっしょ

に」という意味のポルトガル語) 移動支援」を立ち上げ、「移動送迎支援」と、「カーシェアリング」の二つの方法を並行することを決定。呼びかけのチラシも「JUNTOS 移動支援」で作成、配布している。

■被災現場での自立に向けた支援体制の組合せ

「常総市水害対応 NPO 連絡会議」が毎晩開催されており、片付け、炊き出し、調査活動、行政・法律相談などと共に、「JUNTOS (Rera)」 「JUNTOS (ももくり)」 「JUNTOS ほか」として、通院、通園、通学、一時帰宅、買い物等の移動送迎支援やカーシェアリングが議題として、毎日、集約されている。

「ゆめ風基金」の理解と協力を得ながら進めてきた「ももくり送迎基金」は、「阪神淡路大震災での教訓を活かし、障がい者の自立センターや STS 連絡会、ゆめ風基金や障がい者のネットワークの中で、災害時の“移動の確保”が大きなテ



マである (2015年2月7日セミナー in 滋賀)」として、東日本大震災の移動支援活動でも、「短期と長期の組合わせ、拠点の維持、継続した支援」が迫られました。

利根川・鬼怒川水害をめぐって、現地被災地の拠点 (NPO) との連携と、被災地移動送迎支援活動「ももくり送迎基金」の現地拠点“立ち上げ”における取組みの中で、今、一つの成長が問われている気がします。

の取り組みをご紹介します

と、現在準備・検討中の取り組みをとりまとめてご紹介いたします

■移動支援

今回の水害では、多くの人が車を失いました。これまで通っていた学校や病院に避難所・自宅から通えなくなった、買い物に行きたいが車が無くなったので...など、移動が困難になられた方のための移動支援をおこなっています。

事前予約制、利用時に1回100円をご負担下さい(電話090-5804-5542・JUNTOS移動支援)。



移動支援の受付の様子

■カーシェアリング

カーシェアリングとは、1台の車を複数人のグループで共有すること。自動車の保有コストが高い都心部だけではなく、東日本大震災で多くの方が車を失った石巻市などでも普及が進んでいます。

JUNTOSでは常総市内でカーシェアリングの仕組みを導入できるよう準備を進めています。ご関心のある方はJUNTOS移動支援までお問い合わせ下さい(090-5804-5542)。



■ニーズ調査

今回の災害では、避難所ではなく自宅で不自由な暮らしを送っている方も少なくありません。こうした「在宅避難」の方のなかには、食事の準備が困難だったり、身体が不自由でありがた2階での生活を余儀なくされたり、といった課題を抱えているケースが多々みられます。

そこで、JUNTOSでは在宅避難者の方を対象としたニーズ調査をおこなっています。

結果は取りまとめのうえ、市民のみなさんの声として行政機関等に伝えます。在宅避難の方への生活支援策の検討のほか、避難所に避難されている方への支援策と大きな格差が生じないような対応を図ってもらえるよう、働きかけを実施します。



■住民主体の事業創出

今後、災害からの復旧・復興が進むにつれて、住民のみなさんの生活も変化していくことが想定されます。

被災地でのたすけあいの支援や復興過程における地域コミュニティ形成・再生のため、炊き出し活動やイベントの運営、住民同士の交流の場としての「サロン」など、住民のみなさん主体で開催できるような事業の創出を予定しています。

わたしたち住民が主体となって、今後の常総の街をつくっていきましょう!



ボランティア送迎講習会



身体の悪い方や介助の必要な方を、安全に送迎するための講習会です。

水害で車を流されてしまった方だけでなく、

もともと自家用車を運転することができない方、介助がないと外出できない方...

災害の爪痕が深く残る現在、多くの住民が「復興」から取り残されています。

あなたの行動が、人にやさしい、あたらしい街をつくりまします。

日時: 12月23日(祝) 9:00~16:00

場所: ポリテクセンター 大会議室

茨城職業能力開発促進センター
〒303-0033 常総市水海道高野町 591 / 電話 0297-22-8800

受講料: 無料 ※この講習会は、茨城福祉移動サービス団体連絡会による被災地復興支援としておこなわれます。

定員: 24名 (先着順) ※要普通免許証

申込み: たすけあいセンターJUNTOS 移動支援ボランティア
電話 090-5804-5542



プログラム (講義と路上実習)

- 移動サービス概論
- リスクへの備えと対応
- 運転に必要な知識と心構え
- 運転実技実習 など

主催: 認定 NPO 法人 コモンズ内 たすけあいセンター JUNTOS (ジュントス) 移動支援チーム
茨城県常総市水海道森下町 4346-3 Email: juntosdo@gmail.com
協力: 茨城福祉移動サービス団体連絡会
被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金 (ももくり基金)

すぐそばに、助けを必要としている人がいます。



【“ももくり送迎基金”カンパ協力のお願い】

“ももくり送迎基金”では、水害被災地・常総市の移動支援のみならず、いつ起きるかわからない“災害時の移動を確保”するために、平時からネットワークを組んで情報共有やセミナーなどを行っています。ぜひカンパによる協力をよろしくお願いします。

TEL/FAX：06-6636-6360 / E-mail：momokuri-sts@e-sora.net

URL：http://www.e-sora.net/momokuri-sts/index.html

【振込先】

- 【郵便振替口座】記号番号：00920-3-166076 名称：ももくり送迎基金
- 【ゆうちょ銀行 四一八支店】口座番号・普通：2649612 名義人：ももくり送迎基金

— 茨城・常総で送迎ボランティア —

**避難所からの通園・通学・通院、
200人が利用**

《2015.10.21報道『茨城新聞』》

■カーシェアリングも開始

目的の場所に車で送迎するボランティア団体による支援活動が、常総市の被災者に重宝されている。車が水没するなどの事情で移動手段を確保するのが困難な被災者は少なくない。この団体は1台の自動車を複数の人が利用する「カーシェアリング」も始めており、被災者同士による支え合いの精神をも育むことになりそうだ。

送迎ボランティアをしているのは、今月7日に発足したチーム「JUNTOS（ジュントス）移動支援」。水戸、常総両市を拠点とする茨城 NPO センター・コモンズ（常総市水海道森下町）が中心となって行っている支援活動の一つだ。ジュントスにはポルトガル語で「一緒に」という意味がある。別の団体が東日本大震災のときに行った移動支援の活動も参考にした。

市で13日に運行を再開した乗り合いタクシーは市内限定だが、このボランティア活動は市外へ



下校する小学生を乗用車で迎えにきた
ボランティア＝20日午後、常総市新石下

の送迎も可能だ。送迎の時間や場所によっては乗り合いになることもあるが、基本は依頼ごと。避難所からの通園、通学、通院、一時帰宅などで19日までに延べ約200人が利用した。今月中は無料だが、来月からは1回100円の協力費を求

めることを検討中だ。

一方、「カーシェアリング」は事前の申し込みが必要で、3世帯以上が共有するといった条件はあるが、年内ならガソリン代程度の負担で利用できる。

車は「日本カーシェアリング協会」から6台提供を受けた。このうち1台は、水海道あすなろの里（常総市大塚戸町）に身を寄せる避難者に貸し出すことが決まっている。一緒に買い物に行っ

たり、通勤者を駅まで送っていったりするのに使用するという。

横田能洋（よしひろ）代表（48）は「カーシェアリングを通じて、困ったことがあったときに助け合える関係が築ければよいと思っています」と話す。近所の人を乗せるなどして、コミュニティー形成につながることを期待している。

問い合わせはJUNTOS移動支援：

（電）090-5804-5542（午前9時～午後5時）。

送迎ボランティアの講習会 常総 市民に協力呼びかけ

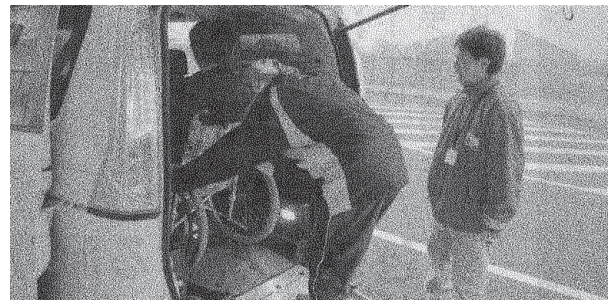
《2015.12.24報道『読売新聞』》

鬼怒川の堤防決壊などで被害を受けた常総市を拠点に、車両を使った送迎支援を行うNPO法人「コモンズ」のたすけあいセンターJUNTOS移動支援チームは23日、同市水海道高野町のポリテクセンター茨城で、市民らを対象にした送迎講習会を開いた。ボランティアが不足している実情を説明し、協力を呼びかけた。

コモンズなどは10月上旬から、水害で車を流された人や体の不自由な人などへの送迎支援を始め、これまでに延べ約1150入を運んだ。だが、9月の水害から3か月が過ぎ、全国から集まったボランティアが徐々に引き揚げたため、運転手の不足が課題になっている。

現在は、10人前後のボランティア運転手が活動しているが、要望に追いついていないのが実情だ。

講習会には市民ら約20人が参加。実際に車椅子の人を乗せたまま福祉車両を運転したり、体の



車内の車椅子を固定する男性(23日、常総市で)

不自由な人の立場を実感するために、車椅子で後部座席に乗ったりした。

同市坂手町、会社員 落合幸さん（42）は、「運転していると気付かないことも多かった。今回の経験を実際のボランティア活動で生かしたい」と話していた。

問い合わせは、JUNTOS移動支援ボランティア（090・5804・5542）へ。【月～土曜の午前9時～午後5時】。

編集人／NPO法人 日常生活支援ネットワーク
移動・送迎支援活動ニュース編集部

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東3丁目6-10

TEL・FAX：06-4396-9189

定価／100円